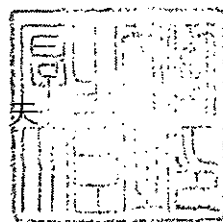




厚生労働省発食安0412第4号
平成23年4月12日

薬事・食品衛生審議会
会長 望月 正隆 殿

厚生労働大臣 細川 律夫



諮問書

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき、
下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

次に掲げる農薬の食品中の残留基準設定について

ピメトロジン

平成23年7月12日

薬事・食品衛生審議会

食品衛生分科会長 岸 玲子 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会

農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会

農薬・動物用医薬品部会報告について

平成23年4月12日付け厚生労働省発食安0412第4号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づくピメトロジンに係る食品規格（食品中の農薬の残留基準）の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

(別添)

ピメトロジン

今般の残留基準の検討については、食品中の農薬等のポジティブリスト制度導入時に新たに設定された基準値（いわゆる暫定基準）の見直しについて、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：ピメトロジン [Pymetrozine (ISO)]

(2) 用途：殺虫剤

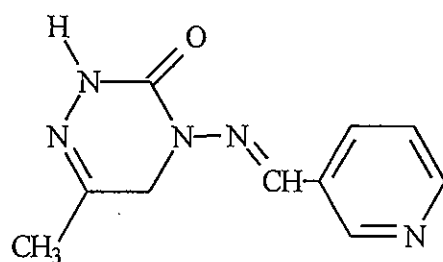
ピリジンアゾメチン系殺虫剤である。半翅目昆虫（アブラムシ類、コナジラミ類、ウンカ類等）にのみ選択的な殺虫活性を示し、これらの昆虫の吸汁行動を抑止することで摂食を阻害し、餓死を引き起こすと考えられている。

(3) 化学名：

(*E*)-4,5-dihydro-6-methyl-4-(3-pyridylmethyleneamino)-1,2,4-triazin-3(2*H*)-one
(IUPAC)

4,5-dihydro-6-methyl-4-[(*E*)-(3-pyridinylmethylene)amino]-1,2,4-triazin-3(2*H*)-one (CAS)

(4) 構造式及び物性



分子式	C ₁₀ H ₁₁ N ₅ O
分子量	217.2
水溶解度	290 mg/L (25°C)
分配係数	log ₁₀ Pow = -0.18 (25°C)

(メーカー提出資料より)

2. 適用病害虫の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

(1) 国内での使用方法

①25%ピメトロジン水和剤

作物名	適用 病害虫名	希釈 倍数	使用 液量	使用 時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	ピメトジンを含 む農薬の総使 用回数
なし	アブラムシ類	2000～ 3000 倍	200～ 700L/10a	収穫	2 回以内	散布	2 回以内
もも				14 日前まで			
うめ				収穫 21 日前まで			
稲	ウンカ類	2000 倍	100～ 150L/10a	収穫 14 日前まで	2 回以内		3 回以内（育 苗箱散布は 1 回以内、本田 では 2 回以 内）
	ツマグロヨコ バイ						
	カメムシ類						
ばれいしょ	アブラムシ類	2000～ 3000 倍	100～ 300L/10a	収穫 前日まで	3 回以内		3 回以内
うり類 (漬物用)		3000 倍	150～ 300L/10a		2 回以内		2 回以内
きゅうり					コナジラミ類		3 回以内

①25%ピメトロジン水和剤（続き）

作物名	適用 病害虫名	希釈 倍数	使用 液量	使用 時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	ピメトロジンを含 む農薬の総使 用回数	
ズッキーニ	アブラムシ類 コナジラミ類 アブラムシ類 コナジラミ類	2000 倍	150～ 300L/10a	収穫 前日まで	2 回以内	散布	3 回以内（定 植時の株元散 布は 1 回以 内、散布は 2 回以内）	
メロン		2000～ 3000 倍	100～ 300L/10a	収穫 3 日前まで	4 回以内		4 回以内	
すいか		3000 倍					5 回以内（育 苗期の株元散 布は 1 回以 内、散布は 4 回以内）	
トマト ミニトマト		3000 倍	150～ 300L/10a	収穫 前日まで	3 回以内		4 回以内（育 苗期の株元散 布及び定植時 の植穴処理は 合計 1 回以 内、散布は 3 回以内）	
		コナジラミ類					100～ 300L/10a	4 回以内（育 苗期の株元散 布は 1 回以 内、散布は 3 回以内）
なす		2000～ 3000 倍	150～ 300L/10a					4 回以内（育 苗期の株元散 布は 1 回以 内、散布は 3 回以内）
ピーマン		3000 倍					3 回以内	3 回以内
とうがらし類								
オクラ								
いちご								

②3%ピメトロジン粒剤

作物名	適用 病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用方法	ピメトロジンを含 む農薬の総使 用回数
稲（箱育苗）	ウンカ類	育苗箱（30×60 ×3cm、使用土壌 約 5L）1 箱当り 50g	移植 3 日前 ～移植当日	1 回	育苗箱の上 から均一に 散布する。	3 回以内（育苗 箱散布は 1 回 以内、本田で は 2 回以内）
きゅうり	コナジラミ類	株当り 1g	育苗期後半		株元散布	4 回以内（育苗 期の株元散布 及び定植時の 植穴処理は合 計 1 回以内、 散布は 3 回以 内）
	アブラムシ類		定植時		植穴処理	3 回以内（定植 時の株元散布 は 1 回以内、 散布は 2 回以 内）
ズッキーニ					株元散布	5 回以内（育苗 期の株元散布 は 1 回以内、 散布は 4 回以 内）
						すいか
ミニトマト	コナジラミ類		育苗期後半		株元散布	4 回以内（育苗 期の株元散布 は 1 回以内、 散布は 3 回以 内）
なす	アブラムシ類		育苗期後半		株元散布	4 回以内（育苗 期の株元散布 は 1 回以内、 散布は 3 回以 内）
ピーマン とうがらし 類						4 回以内（育苗 期の株元散布 は 1 回以内、 散布は 3 回以 内）

③50%ピメトロジン顆粒水和剤

作物名	適用 病害虫名	希釈倍 数	使用 液量	使用 時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	ピメトジンを含 む農薬の総使 用回数
もも	アブラムシ類	5000 倍	200～ 700L/10a	収穫 14 日前まで	2 回以内	散布	2 回以内
うめ				収穫 21 日前まで			
なし			100～ 300L/10a	収穫 14 日前まで	3 回以内		
ばれいしょ		1000 倍					25L/10a
メロン		5000 倍	100～ 300L/10a	収穫 3 日前まで	4 回以内		4 回以内
すいか	5 回以内(育苗 期の株元散布 は 1 回以内、 散布は 4 回以 内)						
きゅうり	アブラムシ類			収穫 前日まで	3 回以内		4 回以内(育苗 期の株元散布 及び定植時の 植穴処理は合 計 1 回以内、 散布は 3 回以 内)
	コナジラミ類						
トマト	アブラムシ類						
	コナジラミ類						
ミニトマト	アブラムシ類						
	コナジラミ類						
ピーマン	アブラムシ類						4 回以内(育苗 期の株元散布 は 1 回以内、 散布は 3 回以 内)
とうがらし 類							
なす	アブラムシ類						2 回以内
	コナジラミ類						
ズッキーニ	アブラムシ類						
いちご	アブラムシ類	3 回以内	3 回以内				
	コナジラミ類						

(2) 米国での使用方法

50%ピメトロジン顆粒水和剤

作物名		使用量	使用時期	使用方法	栽培期間中の 総使用量
いも類、 根茎・球茎野菜類	タニア かんしょ ヤムイモ アラカチャ しょうが ターメリック、等	2.75~5.5 oz/A (1.375~2.75 oz ai/A)	収穫 14 日前まで	散布	11.0 oz/A (5.5 oz ai/A)
あぶらな科 野菜類	かぶ (葉) はくさい ケール こまつな みずな、等	2.75 oz/A (1.375 oz ai/A)	収穫 7 日前まで		5.5 oz/A (2.75 oz ai/A)
葉菜類	クレソン しゅんぎく カルドン パセリ きんさい ほうれんそう アマランサス、等	2.75 oz/A (1.375 oz ai/A)	収穫 7 日前まで		5.5 oz/A (2.75 oz ai/A)
アスパラガス		2.75 oz/A (1.375 oz ai/A)	収穫 170 日前まで	擬葉散布	16.5 oz/A (8.25 oz ai/A)
うり科野菜類		2.75 oz/A (1.375 oz ai/A)	収穫当日	散布	5.5 oz/A (2.75 oz ai/A)
綿実		2.75 oz/A (1.375 oz ai/A)	収穫 21 日前まで		5.5 oz/A (2.75 oz ai/A)
ペカン		4.0 oz/A (2.0 oz ai/A)	収穫 14 日前まで		8.0 oz/A (4.0 oz ai/A)

(3) EUでの使用方法

50%ピメトロジン顆粒水和剤

作物名	使用量	使用時期	使用回数	使用方法
エンダイブ (施設)	4 g/100m ² (200 g ai/ha)	収穫 14 日前まで	3	散布
セルリー	400 g/ha (200 g ai/ha)	収穫 14 日前まで	3	
アブリコット	200 g/ha (100 g ai/ha)	収穫 21 日前まで	2	
ハーブ類	400 g/ha (200 g ai/ha)	収穫 14 日前まで	3	
ホップ	800 g/ha (400 g ai/ha)	収穫 21 日前まで	2	
りんご	0.5 kg/ha (0.25 kg ai/ha)	収穫 14 日前まで	1	
もも	10~20 g/hL (5~10 g ai/hL)	収穫 14 日前まで	3	
ズッキーニ	0.2~0.4 kg/ha (0.1 ~ 0.2 kg ai/ha)	収穫 3 日前まで	3	
ペピーノ	0.5~1 kg/ha (0.25 ~ 0.5 kg ai/ha)	収穫 3 日前まで	2	

(4) オーストラリアでの使用方法

50%ピメトロジン顆粒水和剤

作物名	使用量	使用時期	使用回数	使用方法
核果類	400 g/ha (200 g ai/ha)	収穫 4 週間前まで	2	散布

3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

- ・ ピメトロジン

② 分析法の概要

試料からメタノールで抽出し、C2/NH2、シリカゲル及びC18等のカラムで精製した後、高速液体クロマトグラフ（UV）を用いて定量する。

または、試料から 0.05mol/L ホウ酸ナトリウム溶液・メタノール（1：9）混液で抽出し、多孔性ケイソウ土カラム及びシリカゲルカラムで精製した後、高速液体クロマトグラフ（UV）を用いて定量する。

定量限界：0.005～0.1 ppm

（2）作物残留試験結果

国内で行われた作物残留試験結果については別紙 1-1、海外で行われた作物残留試験結果については別紙 1-2 を参照。

4. 乳牛における残留試験

乳牛に対して、1ppm、3ppm、10ppm のピメトロジンを含む飼料を 21.3、64.0、213.2 mg/頭/日 で 28 日間摂食させた後、乳、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓中のピメトロジンの含量を測定した。乳は投与開始 0、1、3、7、14、21、26 日目に搾乳したものを、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓は最終投与後のものを測定したところ、全て定量限界未満だった（定量限界：0.01ppm）。

5. ADI の評価

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 2 項の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたピメトロジンに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量：1.30 mg/kg 体重/day

（動物種）	ラット
（投与方法）	混餌
（試験の種類）	繁殖試験
（期間）	2 世代

安全係数：100

ADI：0.013 mg/kg 体重/day

発がん性試験において、雌ラット及び雌雄マウスで肝腫瘍の発生増加が認められた。発がんメカニズム試験が実施され、中期肝発がん試験ではプロモーション作用が示されなかったものの、本試験条件下では結論を得るには至らなかった。酵素誘導は認められたが、発がんメカニズムを解明するには至らなかった。また、甲状腺中期発がん性試験の結果、甲状腺に対して弱い発がん促進作用を有すると考えられた。ただし、遺伝毒性試験ではすべて陰性であり、発がんメカニズムは遺伝毒性が関与しているとは考え難く、評価にあたり閾値を設定することが可能であると考えられた。

6. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価は行われておらず、国際基準も設定されていない。米国、カナダ、欧州連合(EU)、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてあぶらな科野菜、うり科野菜等、カナダにおいてあぶらな科野菜、柑橘類果実等に、EUにおいてうり科野菜、柑橘類果実等、オーストラリアにおいて核果類果実、畜産物等に、ニュージーランドにおいてレタス、核果類果実等に残留基準が設定されている。

7. 基準値案

(1) 残留の規制対象

ピメトロジンとする。

なお、食品安全委員会による食品健康影響評価においても、農産物中の暴露評価対象物質としてピメトロジン（親化合物のみ）を設定している。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限までピメトロジンが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量（理論最大1日摂取量(TMDI)）のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。

	TMDI/ADI (%) 注)
国民平均	19.0
幼小児(1～6歳)	36.5
妊婦	14.7
高齢者(65歳以上)	18.6

注) TMDI 試算は、基準値案×各食品の平均摂取量の総和として計算している。

- (4) 本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、食品一般の成分規格7に食品に残留する量の限度（暫定基準）が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

ピメトロジン作物残留試験一覧表

農作物	試験 圃場数	試験条件				最大残留量 ^(注1) (ppm) 【ピメトロジン】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
水稻 (玄米)	2	3%粒剤 +25%水和剤	50g/箱 育苗箱処理 +1500倍散布 150L/10a	1+2回	14, 21日	圃場A: <0.005 (3回、14日) (#) 圃場B: 0.012 (3回、14日) (#)
水稻 (玄米)	2	3%粒剤	50g/箱 育苗箱処理	1回	133日 120日	圃場A: <0.005 圃場B: <0.005
ばれいしょ (塊茎)	2	25%水和剤	2000倍散布 120L/10a	3回	14, 21日	圃場A: <0.005 圃場B: <0.005
ばれいしょ (塊茎)	2	25%水和剤	3000倍散布 120L/10a	3回	21日	圃場A: <0.005 圃場B: <0.005
ばれいしょ (塊茎)	2	50%顆粒水和剤	1000倍散布 25L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
トマト (果実)	2	3%粒剤 +25%水和剤	育苗期後半株元処理 1g/株 +2000倍散布 300L/10a	1+2回	1, 3, 7日	圃場A: 0.116 (3回、3日) (#) 圃場B: 0.162 (3回、3日) (#)
トマト (果実)	2	3%粒剤 +25%水和剤	育苗期後半株元処理 1g/株 +3000倍散布 300L/10a	1+2回	1日	圃場A: 0.108 圃場B: 0.136
トマト (果実)	2	3%粒剤 +25%水和剤	育苗期後半株元処理 1g/株 +3000倍散布 300L/10a	1+3回	1日	圃場A: 0.032 圃場B: 0.160
トマト (果実)	2	3%粒剤	育苗期後半株元処理 1g/株	1回	51日 54日	圃場A: <0.005 圃場B: 0.005
ミニトマト (果実)	2	3%粒剤 +50%顆粒水和剤	定植時植穴処理 2g/株 +5000倍散布 200L/10a	1+3回	1, 7, 14日	圃場A: 0.33 (4回、1日) (#) 圃場B: 0.18 (4回、7日) (#)
ピーマン (果実)	2	3%粒剤	植付時植穴処理 2g/株	1回	64日 49日	圃場A: <0.005 (1回、64日) (#) 圃場B: <0.005 (1回、49日) (#)
ピーマン (果実)	2	3%粒剤 +25%水和剤	植付時植穴処理 2g/株 +3000倍散布 200, 249L/10a	1+1回	1日	圃場A: 0.026 (2回、1日) (#) 圃場B: 0.402 (2回、1日) (#)
ピーマン (果実)	2	3%粒剤 +25%水和剤	植付時植穴処理 2g/株 +3000倍散布 200, 249L/10a	1+2回	1日	圃場A: 0.052 (3回、1日) (#) 圃場B: 0.524 (3回、1日) (#)
ピーマン (果実)	2	3%粒剤 +25%水和剤	植付時植穴処理 2g/株 +3000倍散布 200, 249L/10a	1+3回	1, 7日	圃場A: 0.166 (4回、1日) (#) 圃場B: 0.428 (4回、1日) (#)
ピーマン (果実)	2	3%粒剤 +50%顆粒水和剤	定植時植穴処理 1g/株 +5000倍散布 100~150, 220~260L/10a	1+3回	1, 3, 7日	圃場A: 0.4 圃場B: 0.6 (4回、3日)
なす (果実)	2	3%粒剤	植付前日5ヶ株元処理 2g/株	1回	82日 68日	圃場A: <0.005 (1回、82日) (#) 圃場B: <0.005 (1回、68日) (#)
なす (果実)	2	3%粒剤 +25%水和剤	植付前日5ヶ株元処理 2g/株 +3000倍散布 200L/10a	1+1回	1日	圃場A: 0.074 (2回、1日) (#) 圃場B: 0.034 (2回、1日) (#)
なす (果実)	2	3%粒剤 +25%水和剤	植付前日5ヶ株元処理 2g/株 +3000倍散布 200L/10a	1+2回	1日	圃場A: 0.100 (3回、1日) (#) 圃場B: 0.042 (3回、1日) (#)
なす (果実)	2	3%粒剤 +25%水和剤	植付前日5ヶ株元処理 2g/株 +3000倍散布 200L/10a	1+3回	1, 7日	圃場A: 0.160 (4回、1日) (#) 圃場B: 0.054 (4回、1日) (#)
なす (果実)	2	3%粒剤 +25%水和剤	植付前日5ヶ株元処理 2g/株 +2000倍散布 200L/10a	1+2回	1日	圃場A: 0.185 (3回、1日) (#) 圃場B: 0.098 (3回、1日) (#)
なす (果実)	2	3%粒剤 +25%水和剤	植付前日5ヶ株元処理 2g/株 +2000倍散布 200L/10a	1+3回	1日	圃場A: 0.218 (4回、1日) (#) 圃場B: 0.066 (4回、1日) (#)
ししとう (果実)	2	3%粒剤 +50%顆粒水和剤	育苗後期株元処理 2g/株 +5000倍散布 300, 200L/10a	1+3回	1, 7, 14日	圃場A: 0.8 (4回、1日) (#) 圃場B: 0.6 (4回、1日) (#)
とうがらし (果実)	2	3%粒剤 +50%顆粒水和剤	育苗後期株元処理 2g/株 +5000倍散布 200, 100~150L/10a	1+3回	1, 7, 14日	圃場A: 0.4 (4回、1日) (#) 圃場B: 0.4 (4回、1日) (#)
きゅうり (果実)	2	3%粒剤 +25%水和剤	育苗期後半株元処理 1g/株 +2000倍散布 300, 400L/10a	1+2回	1, 3, 7日	圃場A: 0.021 (3回、1日) (#) 圃場B: 0.116 (3回、1日) (#)
きゅうり (果実)	2	3%粒剤 +25%水和剤	育苗期後半株元処理 1g/株 +3000倍散布 300, 400L/10a	1+2回	1日	圃場A: 0.033 (3回、1日) (#) 圃場B: 0.070 (3回、1日) (#)
きゅうり (果実)	2	3%粒剤 +25%水和剤	育苗期後半株元処理 1g/株 +3000倍散布 300, 400L/10a	1+3回	1日	圃場A: 0.022 (4回、1日) (#) 圃場B: 0.200 (4回、1日) (#)
きゅうり (果実)	2	3%粒剤	育苗期後半株元処理 1g/株	1回	39日 28日	圃場A: 0.033 圃場B: <0.005
きゅうり (果実)	2	3%粒剤 +50%顆粒水和剤	定植時植穴処理 1g/株 +5000倍散布 300, 180~250L/10a	1+3回	1, 3, 7日	圃場A: 0.08 圃場B: 0.14
ズッキーニ (果実)	2	25%水和剤	2000倍散布 200, 250L/10a	2回	1, 3, 7日	圃場A: 0.1 圃場B: 0.1

農作物	試験 圃場数	試験条件				最大残留量 (注1) (ppm) 【ピメトロジン】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
すいか (果実)	2	3%粒剤 +25%水和剤	植付前日ボット株元処理 2g/株 +3000倍散布 200L/10a	1+4回	3日	圃場A: 0.014 (5回、3日) (#) 圃場B: 0.006 (5回、3日) (#)
すいか (果実)	2	3%粒剤 +25%水和剤	植付前日ボット株元処理 2g/株 +2000倍散布 200L/10a	1+4回	3, 7日	圃場A: 0.008 (5回、3日) (#) 圃場B: 0.006 (5回、3日) (#)
メロン (果実)	2	3%粒剤 +25%水和剤	植付前日ボット株元処理 2g/株 +2000倍散布 200L/10a	1+4回	3日	圃場A: 0.006 (5回、3日) (#) 圃場B: <0.005 (5回、3日) (#)
メロン (果実)	2	3%粒剤 +25%水和剤	植付前日ボット株元処理 2g/株 +3000倍散布 200L/10a	1+4回	3, 7日	圃場A: <0.005 (5回、3日) (#) 圃場B: <0.005 (5回、3日) (#)
オクラ (果実)	2	25%水和剤	3000倍散布 250L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A: 0.22 圃場B: 0.08
なし (果実)	2	25%水和剤	2000倍散布 300L/10a	2回	14, 21, 42日	圃場A: 0.012 圃場B: 0.010
もも (果実)	2	25%水和剤	2000倍散布 300L/10a	2回	14, 21, 42日	圃場A: 0.005 圃場B: <0.005
もも (果皮)	2	25%水和剤	2000倍散布 300L/10a	2回	14, 21, 42日	圃場A: 0.100 圃場B: 0.444
うめ (果実)	2	25%水和剤	3000倍散布 400, 500L/10a	2回	30日	圃場A: 0.025 圃場B: 0.006
うめ (果実)	2	25%水和剤	2000倍散布 400, 500L/10a	2回	21, 30日	圃場A: 0.232 圃場B: 0.030
いちご (果実)	2	25%水和剤	2000倍散布 200L/10a	3回	1日	圃場A: 0.175 (3回、1日) (#) 圃場B: 0.969 (3回、1日) (#)
いちご (果実)	2	25%水和剤	3000倍散布 200L/10a	1回	1日	圃場A: 0.198 圃場B: 0.162
いちご (果実)	2	25%水和剤	3000倍散布 200L/10a	2回	1日	圃場A: 0.146 圃場B: 0.234
いちご (果実)	2	25%水和剤	3000倍散布 200L/10a	3回	1, 7日	圃場A: 0.126 圃場B: 0.412

(注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

(注2) (#)：これらの作物残留試験は、申請の適用範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示し

ピメトロジン海外作物残留試験一覧表

農作物	試験 圃場数	試験条件				最大残留量 ^(注1) (ppm) 【ピメトロジン】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ばれいしょ (塊茎) 米国	16	50%顆粒水和剤	2.86 oz ai/A 散布	2回	0, 3, 7, 14, 21日	圃場A: <0.02
					14日	圃場B: <0.02
					14日	圃場C: <0.02
					14日	圃場D: <0.02
					14日	圃場E: <0.02
					14日	圃場F: <0.02
					14日	圃場G: <0.02
					14日	圃場H: <0.02
					0, 3, 7, 14, 21日	圃場I: <0.02
					14日	圃場J: <0.02
					14日	圃場K: <0.02
					14日	圃場L: <0.02
					14日	圃場M: <0.02
					14日	圃場N: <0.02
					0, 3, 7, 14, 21日	圃場O: <0.02
					14日	圃場P: <0.02
ばれいしょ (塊茎) 米国	2	50%顆粒水和剤	14.3 oz ai/A 散布	2回	14日	圃場A: <0.02(2回、14日)(#) ^(注2)
					14日	圃場B: <0.02(2回、14日)(#)
キャベツ (葉球、外葉を 含む) 米国	6	50%水和剤	40 g ai/A (1.41 oz ai/A) 散布	2回	0, 7日	圃場A: 0.36(2回、7日)(#)
					0, 7日	圃場B: <0.02(2回、7日)(#)
					0, 7日	圃場C: <0.02(2回、7日)(#)
					0, 7日	圃場D: 0.05(2回、7日)(#)
					0, 7日	圃場E: <0.02(2回、7日)(#)
					0, 1, 3, 5, 7, 9日	圃場F: <0.02(2回、7日)(#)
キャベツ (葉球、外葉を 除く) 米国	6	50%水和剤	40 g ai/A (1.41 oz ai/A) 散布	2回	0, 7日	圃場A: <0.02(2回、7日)(#)
					0, 7日	圃場B: <0.02(2回、7日)(#)
					0, 7日	圃場C: <0.02(2回、7日)(#)
					0, 7日	圃場D: <0.02(2回、7日)(#)
					0, 7日	圃場E: <0.02(2回、7日)(#)
					0, 7日	圃場F: <0.02(2回、7日)(#)
キャベツ (外葉) 米国	6	50%水和剤	40 g ai/A (1.41 oz ai/A) 散布	2回	0, 7日	圃場A: 0.22(2回、7日)(#)
					0, 7日	圃場B: <0.02(2回、7日)(#)
					0, 7日	圃場C: 0.03(2回、7日)(#)
					0, 7日	圃場D: 0.79(2回、7日)(#)
					0, 7日	圃場E: 0.04(2回、7日)(#)
					0, 7日	圃場F: <0.02(2回、7日)(#)
ブロッコリー (花蕾) 米国	6	50%水和剤	40 g ai/A (1.41 oz ai/A) 散布	2回	0, 7日	圃場A: <0.02(2回、7日)(#)
					0, 7日	圃場B: 0.04(2回、7日)(#)
					0, 7日	圃場C: <0.02(2回、7日)(#)
					0, 1, 3, 5, 6, 9日	圃場D: <0.02(2回、6日)(#)
					0, 6日	圃場E: <0.02(2回、6日)(#)
					0, 7日	圃場F: <0.02(2回、7日)(#)
からしな (茎葉) 米国	5	50%水和剤	40 g ai/A (1.41 oz ai/A) 散布	2回	0, 1, 3, 6, 7, 9日	圃場A: 0.14(2回、7日)(#)
					0, 7日	圃場B: 0.05(2回、7日)(#)
					0, 7日	圃場C: 0.11(2回、7日)(#)
					0, 7日	圃場D: 0.08(2回、7日)(#)
					0, 7日	圃場E: 0.19(2回、7日)(#)
レタス (葉球、外葉を 含む) 米国	6	50%水和剤	40 g ai/A (1.41 oz ai/A) 散布	2回	0, 1, 3, 5, 9日	圃場A: 0.17(2回、5日)(#)
					0, 7日	圃場B: 0.06(2回、7日)(#)
					0, 7日	圃場C: 0.03(2回、7日)(#)
					0, 7日	圃場D: <0.02(2回、7日)(#)
					0, 6日	圃場E: <0.02(2回、6日)(#)
					0, 7日	圃場F: <0.02(2回、7日)(#)
レタス (葉球、外葉を 除く) 米国	6	50%水和剤	40 g ai/A (1.41 oz ai/A) 散布	2回	0日	圃場A: 0.05(#)
					0, 7日	圃場B: <0.02(2回、7日)(#)
					0, 7日	圃場C: 0.03(2回、7日)(#)
					0, 7日	圃場D: <0.02(2回、7日)(#)
					0, 6日	圃場E: <0.02(2回、6日)(#)
					0, 7日	圃場F: 0.12(2回、7日)(#)
レタス (外葉) 米国	6	50%水和剤	40 g ai/A (1.41 oz ai/A) 散布	2回	0, 7日	圃場A: 0.06(2回、7日)(#)
					0, 7日	圃場B: 0.11(2回、7日)(#)
					0, 7日	圃場C: 0.07(2回、7日)(#)
					0, 7日	圃場D: 0.08(2回、7日)(#)
					0, 6日	圃場E: 0.23(2回、6日)(#)
					0, 7日	圃場F: 0.79(2回、7日)(#)

農作物	試験 圃場数	試験条件			経過日数	最大残留量 ^(註1) (ppm) 【ピメトロジン】
		剤型	使用量・使用方法	回数		
アスパラガス (若葉) 米国	8	50%顆粒水和剤	0.169~0.181 lb ai/A (2.70~2.90 oz ai/A) 寝葉散布	3回	172日	圃場A : <0.02 (#)
					177日	圃場B : <0.02 (#)
					225日	圃場C : <0.02 (#)
					224日	圃場D : <0.02 (#)
					220日	圃場E : <0.02 (#)
					221日	圃場F : <0.02 (#)
					267日	圃場G : <0.02 (#)
					254日	圃場H : <0.02 (#)
セルリー (茎葉) 米国	6	50%水和剤	40 g ai/A (1.41 oz ai/A) 散布	2回	0, 7日	圃場A : <0.02 (2回、7日) (#)
					0, 7日	圃場B : 0.05 (2回、7日) (#)
					0, 1, 3, 5, 7, 9日	圃場C : 0.04 (2回、7日) (#)
					0, 7日	圃場D : 0.03 (2回、7日) (#)
					0, 7日	圃場E : <0.02 (2回、7日) (#)
					0, 7日	圃場F : <0.02 (2回、7日) (#)
サマースカ ッシュ (果実) EU	1	25%水和剤	300 g ai/ha 散布	3回	0, 3, 7, 14, 21	圃場A : 0.02 (3回、3日) (#)
	1	25%水和剤	147 g ai/ha散布+452~454 g ai/ha散布	1+2回	0, 3日	圃場A : 0.02 (3回、3日) (#)
	1	25%水和剤	147 g ai/ha散布+451~455 g ai/ha散布	1+2回	0, 3日	圃場A : 0.02 (3回、3日) (#)
	1	25%水和剤	452 g ai/ha 散布	3回	0, 3日	圃場A : 0.10 (3回、3日) (#)
	1	25%水和剤	448~452 g ai/ha 散布	3回	0, 3日	圃場A : 0.06 (3回、3日) (#)
ほうれんそう (茎葉) 米国	6	50%水和剤	40 g ai/A (1.41 oz ai/A) 散布	2回	0, 7日	圃場A : 0.32 (2回、7日) (#)
					0, 7日	圃場B : 0.15 (2回、7日) (#)
					0, 7日	圃場C : 0.02 (2回、7日) (#)
					0, 7日	圃場D : 0.10 (2回、7日) (#)
					0, 8日	圃場E : 0.11 (2回、8日) (#)
					0, 1, 3, 5, 7, 9日	圃場F : 0.17 (2回、7日) (#)
りんご (果実) EU	1	50%顆粒水和剤	260 g ai/ha 散布	1回	0, 14日	圃場A : <0.02 (1回、14日) (#)
	1	50%顆粒水和剤	248 g ai/ha 散布	1回	0, 3, 7, 14, 21日	圃場A : <0.02
	1	50%顆粒水和剤	254 g ai/ha 散布	1回	0, 3, 7, 14, 21日	圃場A : <0.02
	1	50%顆粒水和剤	247.7 g ai/ha 散布	1回	0, 3, 7, 14, 21日	圃場A : <0.02
	1	50%顆粒水和剤	252.4 g ai/ha 散布	1回	0, 3, 7, 14, 21日	圃場A : <0.02
	1	50%顆粒水和剤	245 g ai/ha 散布	1回	0, 14日	圃場A : <0.02
	1	50%顆粒水和剤	255.5 g ai/ha 散布	1回	0, 15日	圃場A : <0.02 (1回、15日) (#)
	1	50%顆粒水和剤	248 g ai/ha 散布	1回	0, 14日	圃場A : <0.02
ネクタリン (果実) AU	1	25%水和剤	199.2 g ai/ha 散布	1回	0, 1, 3, 7, 14, 21, 28 日	圃場A : <0.02 (1回、28日) (#)
	1	25%水和剤	398.4 g ai/L 散布	1回	0, 1, 3, 7, 14, 21, 28 日	圃場A : <0.02 (1回、28日) (#)
おうとう (果実) AU	1	25%水和剤	200 g ai/L 散布	1回	14, 21, 28日	圃場A : <0.02 (1回、28日) (#)
	1	25%水和剤	400 g ai/L 散布	1回	14, 21, 28日	圃場A : <0.02 (1回、28日) (#)
ベビーノ (果実) EU	1	25%水和剤	450 g ai/ha 散布	3回	3日	圃場A : 0.03 (#)
	1	25%水和剤	450 g ai/ha 散布	3回	3日	圃場A : 0.11 (#)

農作物	試験 圃場数	試験条件				最大残留量 ^(注1) (ppm) 【ピメトロジン】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
綿実 (種子) 米国	14	50%水和剤	45 g ai/A(1.59 oz ai/A) 散布 +60 g ai/A(2.12 oz ai/A) 散布	1+2回	22, 29日 23, 29日	圃場A: <0.02(1+2回、22日) (#) 圃場B: 0.042(1+2回、23日) (#)
				2+1回	24日	圃場C: 0.022 (#)
				1+2回	20日	圃場D: 0.189 (#)
					21日	圃場E: 0.020 (#)
					21日	圃場F: <0.02 (#)
					20日	圃場G: <0.02 (#)
					21日	圃場H: <0.02 (#)
					21日	圃場I: 0.183 (#)
					22日	圃場J: <0.02 (#)
					21日	圃場K: <0.02 (#)
					21日	圃場L: 0.318 (#)
					21, 30日	圃場M: <0.02(1+2回、21日) (#)
					22日	圃場N: 0.109 (#)
綿実 (種子) 米国	2	50%水和剤	135 g ai/A(4.76 oz ai/A) 散布 +180 g ai/A(6.35 oz ai/A) 散布	1+2回	22, 29日 23, 29日	圃場A: 0.029(1+2回、22日) (#) 圃場B: 0.200(1+2回、29日) (#)
綿実 (種子) 米国	2	50%水和剤	225 g ai/A(7.94 oz ai/A) 散布 +300 g ai/A(10.5 oz ai/A) 散布	1+2回	22, 29日 23, 29日	圃場A: 0.039(1+2回、29日) (#) 圃場B: 0.251(1+2回、29日) (#)
ペカン (種子) 米国	5	50%顆粒水和剤	61 g ai/A(2.15 oz ai/A)	2回	0, 3, 6, 10, 14, 18日 14日 12日 14日	圃場A: <0.02(2回、14日) (#) 圃場B: <0.02(2回、14日) (#) 圃場C: <0.02(2回、12日) (#) 圃場D: <0.02(2回、14日) (#) 圃場E: <0.02(2回、14日) (#)
ホップ (生鮮) EU	1	25%水和剤	0.5 kg ai/ha 散布	3回	0, 7, 10, 13日	圃場A: 1.0(3回、13日) (#)
	1	25%水和剤	0.3 kg ai/ha散布 +0.5 kg ai/ha散布	2+1回	0, 7, 10, 14日	圃場A: 0.83(3回、14日) (#)
	1	25%水和剤	0.5 kg ai/ha 散布	3回	0, 7, 10, 13日	圃場A: 0.86(3回、13日) (#)
	1	25%水和剤	0.5 kg ai/ha 散布	3回	0, 7, 10, 13日	圃場A: 1.4(3回、13日) (#)
	1	25%水和剤	0.3 kg ai/ha散布 +0.5 kg ai/ha散布	1+2回	0, 7, 10, 14日	圃場A: 0.7(3回、14日) (#)
	1	25%水和剤	0.5 kg ai/ha 散布	3回	0, 6, 9, 13日	圃場A: 0.7(3回、13日) (#)
	1	25%水和剤	0.5 kg ai/ha 散布	3回	0, 6, 9, 13日	圃場A: 0.5(3回、13日) (#)
	1	25%水和剤	0.5 kg ai/ha 散布	3回	0, 6, 9, 13日	圃場A: 0.9(3回、13日) (#)
	1	50%顆粒水和剤	150 g ai/ha散布+ 450 g ai/ha 散布	1+2回	0, 7, 14日	圃場A: 1.01(3回、14日) (#)
	1	25%水和剤	150 g ai/ha散布+ 450 g ai/ha 散布	1+2回	0, 7, 14日	圃場A: 0.92(3回、14日) (#)
	1	50%顆粒水和剤	150 g ai/ha散布+ 450 g ai/ha 散布	1+2回	0, 7, 14日	圃場A: 0.50(3回、14日) (#)
	1	25%水和剤	150 g ai/ha散布+ 450 g ai/ha 散布	1+2回	0, 7, 14日	圃場A: 0.59(3回、14日) (#)
	1	50%顆粒水和剤	150 g ai/ha散布+ 450 g ai/ha 散布	1+2回	14日	圃場A: 1.31 (#)
	1	25%水和剤	150 g ai/ha散布+ 450 g ai/ha 散布	1+2回	14日	圃場A: 0.57 (#)
	1	50%顆粒水和剤	423~433 g ai/ha 散布	3回	0, 7, 14, 21日	圃場A: 2.72(3回、21日) (#)
	1	25%水和剤	432~443 g ai/ha 散布	3回	0, 7, 14, 21日	圃場A: 2.77(3回、21日) (#)
	1	50%顆粒水和剤	491~519 g ai/ha 散布	3回	0, 6, 13, 21日	圃場A: 0.56(3回、21日) (#)
	1	25%水和剤	497~524 g ai/ha 散布	3回	0, 6, 13, 21日	圃場A: 0.50(3回、21日) (#)
	1	50%顆粒水和剤	982~1009 g ai/ha 散布	3回	7日	圃場A: 2.98 (#)
	1	25%水和剤	468.8~487.5 g ai/ha 散布	3回	13日	圃場A: 1.26 (#)
	1	50%顆粒水和剤	474.2~484.8 g ai/ha 散布	3回	13日	圃場A: 1.79 (#)

農作物	試験 圃場数	試験条件				最大残留量 (注1) (ppm) 【ピメトロジン】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ホップ (乾燥) EU	1	25%水和剤	0.5 kg ai/ha 散布	3回	13日	圃場A : 1.6(＃)
	1	25%水和剤	0.3 kg ai/ha散布 +0.5 kg ai/ha散布	2+1回	14日	圃場A : 0.78(＃)
	1	25%水和剤	0.5 kg ai/ha 散布	3回	13日	圃場A : 3.1(＃)
	1	25%水和剤	0.5 kg ai/ha 散布	3回	13日	圃場A : 1.8(＃)
	1	25%水和剤	0.3 kg ai/ha散布 +0.5 kg ai/ha散布	1+2回	14日	圃場A : 3.9(＃)
	1	25%水和剤	0.5 kg ai/ha 散布	3回	13日	圃場A : 4.9(＃)
	1	25%水和剤	0.5 kg ai/ha 散布	3回	13日	圃場A : 2.6(＃)
	1	25%水和剤	0.5 kg ai/ha 散布	3回	13日	圃場A : 2.5(＃)
	1	50%顆粒水和剤	150 g ai/ha散布+ 450 g ai/ha 散布	1+2回	16日	圃場A : 4.54(＃)
	1	25%水和剤	150 g ai/ha散布+ 450 g ai/ha 散布	1+2回	16日	圃場A : 2.78(＃)
	1	50%顆粒水和剤	150 g ai/ha散布+ 450 g ai/ha 散布	1+2回	15日	圃場A : 3.03(＃)
	1	25%水和剤	150 g ai/ha散布+ 450 g ai/ha 散布	1+2回	15日	圃場A : 2.28(＃)
	1	50%顆粒水和剤	150 g ai/ha散布+ 450 g ai/ha 散布	1+2回	19日	圃場A : 5.35(＃)
	1	25%水和剤	150 g ai/ha散布+ 450 g ai/ha 散布	1+2回	19日	圃場A : 6.30(＃)
	1	50%顆粒水和剤	423~433 g ai/ha 散布	3回	15日	圃場A : 9.51(＃)
	1	25%水和剤	432~443 g ai/ha 散布	3回	15日	圃場A : 12.51(＃)
	1	50%顆粒水和剤	491~519 g ai/ha 散布	3回	14日	圃場A : 1.15(＃)
	1	25%水和剤	497~524 g ai/ha 散布	3回	14日	圃場A : 0.98(＃)

(注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

(注2) (＃)：これらの作物残留試験は、申請の適用範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示し

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.1	0.1	○			
大豆	0.02	0.02				
小豆類	0.02	0.02				
えんどう	0.02	0.02				
そら豆	0.02	0.02				
その他の豆類	0.02	0.02				
ばれいしょ	0.1	0.1	○			【<0.02(n=18)(米国)】
さといも類(やつがしらを含む。)	0.02	0.1			0.02	アメリカ【米国ばれいしょ参照】
かんしょ	0.02	0.1			0.02	アメリカ【米国ばれいしょ参照】
やまいも(長いものをいう。)	0.02	0.1			0.02	アメリカ【米国ばれいしょ参照】
こんにゃくも		0.1				
その他のいも類	0.02	0.1			0.02	アメリカ【米国ばれいしょ参照】
だいこん類(ラディッシュを含む。)		0.5				
かぶ類の葉		0.4				
クレソン	0.6	0.6			0.6	アメリカ【米国セロリ、レタス、ほうれんそう参照】
はくさい	0.5	0.5			0.5	アメリカ【米国キャベツ、ブロッコリー参照】
キャベツ	0.02	0.02				【<0.02-0.79(n=18)(米国)】
芽キャベツ	0.02	0.02				
ケール	0.3	0.4			0.25	アメリカ【米国からしな参照】
こまつな	0.3	0.4			0.25	アメリカ【米国からしな参照】
きょうな	0.3	0.4			0.25	アメリカ【米国からしな参照】
チンゲンサイ	0.02	0.02				
カリフラワー	0.02	0.02				
ブロッコリー	0.02	0.02				【<0.02-0.04(n=6)(米国)】
その他のあぶらな科野菜	0.02	0.02				
チコリ	0.6	0.5			0.6	アメリカ【米国セロリ、レタス、ほうれんそう参照】
エンダイブ	0.6	0.6			0.6	アメリカ【米国セロリ、レタス、ほうれんそう参照】
しゅんぎく	0.6	0.6			0.6	アメリカ【米国セロリ、レタス、ほうれんそう参照】
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	0.1	0.1				【<0.02-0.79(n=18)(米国)】
その他のきく科野菜	0.6	0.6			0.6	アメリカ【米国セロリ、レタス、ほうれんそう参照】
アスパラガス	0.04	0.04			0.04	アメリカ【<0.02(n=8)(米国)】
パセリ	0.6	0.6			0.6	アメリカ【米国セロリ、レタス、ほうれんそう参照】
セロリ	0.6	0.6			0.6	アメリカ【<0.02-0.05(n=6)(米国)】
その他のせり科野菜	0.6	0.6			0.6	アメリカ【米国セロリ、レタス、ほうれんそう参照】
トマト	1	1	○			
ピーマン	2	2	○			
なす	1	1	○			
その他のなす科野菜	3	3	○			
きゅうり(ガーキンを含む。)	1	1	○			
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.5	1			0.5	EU【0.02-0.10(n=5)(EUサマー スカッシュ)】
しろり	0.5	1	○			0.14(\$)(きゅうりの最大残留 値の2倍にて緊急登録)
すいか	0.1	0.1	○			
メロン類果実	0.1	0.1	○			
まくわうり		0.1				
その他のうり科野菜	0.5	1	○			0.14(\$)(きゅうりの最大残留 値の2倍にて緊急登録)
ほうれんそう	0.6	0.6			0.6	アメリカ【0.02-0.32(n=6)(米国)】
オクラ	0.7	2	○			0.22(\$), 0.08
しょうが	0.02	0.02			0.02	アメリカ【米国ばれいしょ参照】
未成熟えんどう	0.02	0.02				
その他の野菜	0.6	0.6			0.6	アメリカ【米国セロリ、レタス、ほうれんそう参照】
りんご	0.02	0.1			0.02	EU【<0.02(n=8)(EU)】
日本なし	0.1	0.1	○			
西洋なし	0.1	0.1	○			
マルメロ		0.1				
びわ		0.1				
もも	0.1	0.1	○			
ネクタリン	0.05	0.1			0.05	オーストラリア【<0.02(n=2)オーストラリア】
あんず(アブリコットを含む。)	0.05	1			0.05	オーストラリア【オーストラリアネクタリン参照】

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
すもも(ブルーを含む。)	0.05	1	○		0.05	オーストラリア【オーストラリアネクタリン参照】
うめ	2	2				
おうとう(チェリーを含む。)	0.05	1			0.05	オーストラリア【<0.02(n=2)オーストラリア】
いちご	2	2	○			
ラズベリー		1				
ブラックベリー		1				
ブルーベリー		1				
クランベリー		1				
ハuckleベリー		1				
その他のベリー類果実		1				
ぶどう		1				
かき		0.1				
バナナ		0.1				
キウイ		0.1				
パパイヤ		0.1				
アボカド		0.1				
パイナップル		0.1				
グアバ		0.1				
マンゴー		0.1				
パッションフルーツ		0.1				
なつめやし		0.1				
その他の果実	0.5	1			0.5	EU【0.03(n=), 0.1(n=)(EUベリー)】
綿実	0.3	0.2			0.3	アメリカ【<0.02-0.318(n=18)(米国)】
ペカン	0.02	0.02			0.02	アメリカ【<0.02(n=5)(米国)】
アーモンド		0.02				
その他のナッツ類		0.02				
ホップ	15	16			15	EU【0.50-2.98(n=21)(EU生鮮ホップ)】 【0.78-12.51(n=18)(EU乾燥ホップ)】
その他のスパイス	0.3	1			0.25	アメリカ【0.05-0.19(n=5)(米国からしな)】
その他のハーブ		0.6				
牛の筋肉	0.01	0.01			0.01	オーストラリア 推:<0.01
豚の筋肉	0.01	0.01			0.01	オーストラリア【牛の筋肉参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.01	0.01			0.01	オーストラリア【牛の筋肉参照】
牛の脂肪	0.01	0.01			0.01	オーストラリア 推:<0.01
豚の脂肪	0.01	0.01			0.01	オーストラリア【牛の脂肪参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.01	0.01			0.01	オーストラリア【牛の脂肪参照】
牛の肝臓	0.01	0.01			0.01	オーストラリア 推:<0.01
豚の肝臓	0.01	0.01			0.01	オーストラリア【牛の肝臓参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.01	0.01			0.01	オーストラリア【牛の肝臓参照】
牛の腎臓	0.01	0.01			0.01	オーストラリア 推:<0.01
豚の腎臓	0.01	0.01			0.01	オーストラリア【牛の腎臓参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.01	0.01			0.01	オーストラリア【牛の腎臓参照】
牛の食用部分	0.01	0.01			0.01	オーストラリア【牛の筋肉参照】
豚の食用部分	0.01	0.01			0.01	オーストラリア【牛の筋肉参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.01	0.01			0.01	オーストラリア【牛の筋肉参照】
乳	0.01	0.01			0.01	オーストラリア 推:<0.01
鶏の筋肉		0.01				
その他の家きんの筋肉		0.01				
鶏の脂肪		0.01				
その他の家きんの脂肪		0.01				
鶏の肝臓		0.01				
その他の家きんの肝臓		0.01				
鶏の腎臓		0.01				
その他の家きんの腎臓		0.01				
鶏の食用部分		0.01				
その他の家きんの食用部分		0.01				
鶏の卵		0.01				
その他の家きんの卵		0.01				

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

(\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

「作物残留試験」欄に「推」の記載のあるものは、推定残留量であることを示している。

(別紙3)

ピメトロジン推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米(玄米をいう。)	0.1	18.5	9.8	14.0	18.9
大豆	0.02	1.1	0.7	0.9	1.2
小豆類	0.02	0.0	0.0	0.0	0.1
えんどう	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
そら豆	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の豆類	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
ばれいしょ	0.1	3.7	2.1	4.0	2.7
さといも類(やつがしらを含む。)	0.02	0.2	0.1	0.2	0.3
かんしょ	0.02	0.3	0.4	0.3	0.3
やまいも(長いもをいう。)	0.02	0.1	0.0	0.0	0.1
その他のいも類	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
クレソン	0.6	0.1	0.1	0.1	0.1
はくさい	0.5	14.7	5.2	11.0	15.9
キャベツ	0.02	0.5	0.2	0.5	0.4
芽キャベツ	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
ケール	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
こまつな	0.3	1.3	0.6	0.5	1.8
きょうな	0.3	0.1	0.0	0.0	0.1
チンゲンサイ	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
カリフラワー	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
ブロッコリー	0.02	0.1	0.1	0.1	0.1
その他のあぶらな科野菜	0.02	0.0	0.0	0.0	0.1
チコリ	0.6	0.1	0.1	0.1	0.1
エンダイブ	0.6	0.1	0.1	0.1	0.1
しゅんぎく	0.6	1.5	0.4	1.1	2.2
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	0.1	0.6	0.3	0.6	0.4
その他のきく科野菜	0.6	0.2	0.1	0.3	0.4
アスパラガス	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
パセリ	0.6	0.1	0.1	0.1	0.1
セロリ	0.6	0.2	0.1	0.2	0.2
その他のせり科野菜	0.6	0.1	0.1	0.1	0.2
トマト	1	24.3	16.9	24.5	18.9
ピーマン	2	8.8	4.0	3.8	7.4
なす	1	4.0	0.9	3.3	5.7
その他のなす科野菜	3	0.6	0.3	0.3	0.9
きゅうり(ガーキンを含む。)	1	16.3	8.2	10.1	16.6
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.5	4.7	2.9	3.5	5.8
しろうり	0.5	0.2	0.1	0.1	0.4
すいか	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
メロン類果実	0.1	0.0	0.0	0.01	0.0
その他のうり科野菜	0.5	0.3	0.1	1.2	0.4
ほうれんそう	0.6	11.2	6.1	10.4	13.0
オクラ	0.7	0.2	0.1	0.1	0.2
しょうが	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
未成熟えんどう	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の野菜	0.6	7.6	5.8	5.8	7.3
りんご	0.02	0.7	0.7	0.6	0.7
日本なし	0.1	0.5	0.4	0.5	0.5
西洋なし	0.1	0.01	0.01	0.01	0.01
もも	0.1	0.1	0.1	0.4	0.0
ネクタリン	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
アンズ(アプリコットを含む。)	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
すもも(プルーンを含む。)	0.05	0.0	0.0	0.1	0.0
うめ	2	2.2	0.6	2.8	3.2
おうとう(チェリーを含む。)	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
いちご	2	0.6	0.8	0.2	0.2
その他の果実	0.5	2.0	3.0	0.7	0.9

食品名	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1～6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
綿実	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
ペカン	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
ホップ	15	1.5	1.5	1.5	1.5
その他のハーブ	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
陸棲哺乳類の肉類	0.01	0.6	0.3	0.6	0.6
陸棲哺乳類の乳類	0.01	1.4	2.0	1.8	1.4
計		131.4	75.0	106.4	131.4
ADI比 (%)		19.0	36.5	14.7	18.6

高齢者については畜産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。
TMDI：理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

(参考)

これまでの経緯

平成10年12月22日 初回農薬登録
平成17年11月29日 残留農薬基準告示
平成20年 3月25日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成22年 9月 9日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成23年 4月12日 薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成23年 6月29日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

石井 里枝	埼玉県衛生研究所水・食品担当専門研究員
○大野 泰雄	国立医薬品食品衛生研究所長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学教室教授
斉藤 貢一	星薬科大学薬品分析化学教室准教授
佐藤 清	財団法人残留農薬研究所理事・化学部長
高橋 美幸	農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所上席研究員
永山 敏廣	東京都健康安全研究センター食品化学部長
廣野 育生	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
松田 りえ子	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
宮井 俊一	社団法人日本植物防疫協会技術顧問
山内 明子	日本生活協同組合連合会執行役員組織推進本部長
由田 克士	大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授
吉成 浩一	東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野准教授
鰐淵 英機	大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○：部会長)

答申(案)

ピロロジン

食品名	残留基準値 ppm
米(玄米をいう。)	0.1
大豆	0.02
小豆類 ^{注1)}	0.02
えんどう	0.02
そら豆	0.02
その他の豆類 ^{注2)}	0.02
ばれいしょ	0.1
さといも類(やつがしらを含む。)	0.02
かんしょ	0.02
やまいも(長いもをいう。)	0.02
その他のいも類 ^{注3)}	0.02
クレソン	0.6
はくさい	0.5
キャベツ	0.02
芽キャベツ	0.02
ケール	0.3
こまつな	0.3
きょうな	0.3
チンゲンサイ	0.02
カリフラワー	0.02
ブロッコリー	0.02
その他のあぶらな科野菜 ^{注4)}	0.02
チコリ	0.6
エンダイブ	0.6
しゅんぎく	0.6
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	0.1
その他のきく科野菜 ^{注5)}	0.6
アスパラガス	0.04
パセリ	0.6
セロリ	0.6
その他のせり科野菜 ^{注6)}	0.6
トマト	1
ピーマン	2
なす	1
その他のなす科野菜 ^{注7)}	3
きゅうり(ガーキンを含む。)	1
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.5
しろうり	0.5
すいか	0.1
メロン類果実	0.1
その他のうり科野菜 ^{注8)}	0.5
ほうれんそう	0.6
オクラ	0.7
しょうが	0.02
未成熟えんどう	0.02
その他の野菜 ^{注9)}	0.6
りんご	0.02
日本なし	0.1
西洋なし	0.1
もも	0.1
ネクタリン	0.05
あんず(アブリコットを含む。)	0.05
すもも(プルーンを含む。)	0.05
うめ	2
おうとう(チェリーを含む。)	0.05
いちご	2

注1)いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタビ
ア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ
豆及びレンズを含む。

注2)「その他の豆類」とは、豆類のうち、大
豆、小豆類、えんどう、そら豆、らつかせい及
びスパイス以外のものをいう。

注3)「その他のいも類」とは、いも類のうち、ば
れいしょ、さといも類、かんしょ、やまいも及び
こんにゃく以外のものをいう。

注4)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶら
な科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類
の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさ
び、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、
ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリ
フラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のもの
をいう。

注5)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜
のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョー
ク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及び
ハーブ以外のものをいう。

注6)「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜
のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロ
リ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものを
いう。

注7)「その他のなす科野菜」とは、なす科野
菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のも
のをいう。

注8)「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜の
うち、きゅうり、かぼちゃ、しろうり、すいか、メロ
ン類果実及びまくわうり以外のものをいう。

注9)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも
類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、き
く科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野
菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オク
ラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげ
ん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ
以外のものをいう。

ピメロジン(つづき)

食品名	残留基準値 ppm
その他の果実 ^{注10)}	0.5
綿実	0.3
ペカン	0.02
ホップ	15
その他のハーブ ^{注11)}	0.3
牛の筋肉	0.01
豚の筋肉	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注12)} の筋肉	0.01
牛の脂肪	0.01
豚の脂肪	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.01
牛の肝臓	0.01
豚の肝臓	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.01
牛の腎臓	0.01
豚の腎臓	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.01
牛の食用部分	0.01
豚の食用部分	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分 ^{注13)}	0.01
乳	0.01

注10)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

注11)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレンソ、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

注12)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

注13)「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。